

2. がんに関する相談支援と情報提供(相談支援部会・沖縄県地域統括相談支援センターを含む)

活動(アウトプットをもたらす活動の内容)	結果(アウトカムをもたらすために期待される活動の結果)	中間成果(目標アウトカムに資する中間的な変化)
1 県は、がん患者団体と連携しながらその運営を支援し、それらの団体でピアサポーターによる相談支援とピアサポーターの人材育成等を含めた、ピアサポート事業を行えるよう財政支援を行う。	患者団体運営の手引きを作成し、患者会設立から運営に関するノウハウについて研修等を行う。 ・25年度には、患者団体運営の手引きが作成され、研修が開始される。 ピアサポート事業を行う患者支援団体へ助成金を交付し、当該事業を行う団体が増加する。(現在0団体) ・26年度には、ピアサポート事業を実施する団体が3団体以上ある。 ・29年度には、各二次医療圏にピアサポート事業を実施する団体が1団体以上あり、合計5団体以上となる。	患者会運営研修修了者の増加。 ・26年度には、全患者団体のうち50%に、研修修了者が所属している。 ・29年度には、全患者団体に研修修了者が所属している。 ピアサポート事業の安定した実施により、ピアサポーター研修修了者が、毎年20人増加する。 ・26年度には、ピアサポーター研修修了者が、累計40人増加する。 ・29年度には、ピアサポーター研修修了者が、累計100人増加する。
2 県は、各相談支援センターにおいて質の高い対応が提供され、継続的な支援を可能にするために、相談支援センターの整備を進める。	がん相談支援センターに相談員が配置される。 ・26年度には、拠点病院に常勤かつ専従の相談員が2人以上配置され、支援病院に常勤かつ専従の相談員が1人以上配置され、すべての専門的がん診療施設に相談センターが開設される。 ・29年度には、拠点病院に常勤かつ専従の相談員が3人以上配置され、支援病院に常勤かつ専従の相談員が1人以上配置され、その他の専門的がん診療施設に常勤かつ専従の相談員が1人以上配置される。	がん相談支援センターに相談対応マニュアルが整備され、質の高い支援かつ継続した支援が可能になる。 ・26年度には、すべての専門的がん診療施設にがん相談支援共通マニュアルが整備される。 ・29年度には、すべての専門的がん診療施設にがん相談支援個別マニュアルが整備される。 がん相談支援センターの相談件数が増加する。 ・26年度には、各相談支援センターにおいて相談件数が前年比1.5倍に増加する。 ・29年度には、各相談支援センターにおいて相談件数が3倍に増加する。
3 県は、医療機関や関係諸団体と連携し、がん患者・家族・県民に向けて正しいがん情報を普及し、がん相談窓口の認知度の向上と相談支援の充実を図るために、情報の収集・提供体制強化等の相談支援を支える環境整備を行う。	がん患者と家族に対して、「地域の療養情報」等のがん情報が配布され、県民に対して、地方紙や自治体の広報誌などの積極的な利用による広報が行われている。 ・25年度には、すべてのがん患者および家族に対し「地域の療養情報」を配布し、その定期的な発行に関して財源が確保され毎年発行される。 相談支援センターにおいて、迅速に適切な情報提供が行えるよう、情報共有ネットワーク体制が整備される。 ・25年度までに、県内のがんに関する情報が集約された情報共有情報共有データベースが整う。 ・26年度までに、情報共有ネットワークへアクセスできるよう、相談支援センターの端末環境が整備される。	地域のがん患者やそのご家族にとってより身近な相談窓口の周知が進み、求められる療養情報をより適切なタイミングで提供することができる。 ・26年度までに、県民の50%ががん相談窓口を知っている。 ・29年度までに、県民の80%ががん相談窓口を知っている。
4 県は、拠点病院・支援病院および専門的がん診療施設と連携し、相談支援センターの利用者に対し「利用者満足度調査」を実施し、がん相談に関する現状を把握・分析・モニタリングができる体制を整備する。	「利用者満足度調査」を施行している医療機関(現在0施設)が増加し、調査されている利用者数が増加する。 ・25年度には、すべての拠点病院・支援病院が、相談支援センターの利用者満足度調査を行っている。 ・26年度には、専門的がん診療施設の70%が調査に参加し、同センターを利用した利用者数60%が調査に参加している。 ・28年度には、すべての専門的がん診療施設が調査に参加し、同センターを利用した利用者数のうち90%が調査に参加している。	「利用者満足度調査」を測定している医療機関で、相談窓口利用者の満足度が、毎年改善される。 ・26年度には、満足度が60点以上の利用者が60%以上となる。 ・29年度には、満足度が60点以上の利用者が80%以上となる。

目標成果(達成すべき目標、あるべき姿)

がん患者さんやその家族が、がん相談を希望すれば、いつでもどこでも質の高いがん情報の提供や相談が受けられ、よりよい治療法および療養場所を選択することができる。

【目標】

①相談支援窓口認知度
県民の80%が居住する医療圏内の相談支援センターを知っている。

②患者・家族満足度
相談支援センターを利用した人の80%が、相談窓口での対応に満足している。